

新塩尻市立平出博物館
基本計画（案）



令和5年4月
塩尻市

目次

新博物館の計画策定にあたって	
1. 本計画の位置付け	2
1-1. 現博物館の沿革	2
1-2. 本計画の位置づけ	3
2. 基本的な考え方	6
2-1. 現状の課題	6
2-2. 博物館のコンセプト	8
2-3. コンセプト具現化に向けた視点	9
2-4. 事業活動の方向性	11
3. 新博物館で展開する事業活動	13
3-1. まもる事業 [収集・保管]	13
3-2. さぐる事業 [調査・研究]	15
3-3. みせる事業 [展示]	17
3-4. まなぶ事業 [教育普及]	19
3-5. つながる事業 [交流と創造]	21
4. 周辺全体計画	23
4-1. 施設機能整理と役割分担	23
4-2. 周辺歴史遺産との連携	24
5. 施設計画	28
5-1. 方針	28
5-2. 敷地条件	28
5-3. 配置計画	31
5-4. 建築計画	33
5-5. 諸室計画	37
5-6. 収蔵計画	39
5-7. 交流計画	40
6. 展示計画	42
6-1. 展示の構成	42
6-2. 展示解説	47
7. 管理運営計画	48
7-1. 方針	48
7-2. 運営体制	48
7-3. 市民による運営参画	50
7-4. 管理運営方式	51
7-5. 開館形態	53
8. 事業スケジュール	54
検討経過	55

新博物館の計画策定にあたって

平出博物館は、昭和29年の開館以来68年間にわたり、地域の歴史文化を未来へつなぐ役割を果たしてきました。しかしながら、本館部分の耐震強度不足や施設の老朽化は喫緊の課題となっています。さらに、社会構造の変化やコミュニティの衰退が進み博物館に求められる役割が変化・拡大するなか、博物館としての十分な機能を果たすことが難しくなっていることが、利用者の減少というかたちで顕在化しています。

こうした状況を鑑み、令和3年7月に、「(仮称)新塩尻市立平出博物館基本構想」を策定しました。

基本構想では、目指す博物館像を「過去に学び未来へつなぐみんなの博物館」とし、博物館の基本的な機能である「収集・保管」「調査・研究」「展示」「教育普及」の4つに「交流と創造」を加えた5つの事業活動の展開することとしました。

本基本計画は、基本構想の実現のため、塩尻の持つ地域遺産¹や地域の歴史文化を継承し、塩尻の未来を生み出す地域文化の創造拠点となる博物館を実現するとともに、市民が日常的に親しめる交流の場としての博物館の実現を目指し、新博物館における事業活動や施設整備のあり方などに関わる具体的な計画を策定するものです。

¹ 基本構想において、地域にある有形無形を問わず現在まで人々の文化的活動によって生み出されたモノ、文化や言葉によって認識される自然物・慣習・技術等、市民が大切にしたいと思い、未来に引き継ぐもの、また、まだ遺産と認識されていないものについてもその範囲に含めるものとして定義されている。

1. 本計画の位置付け

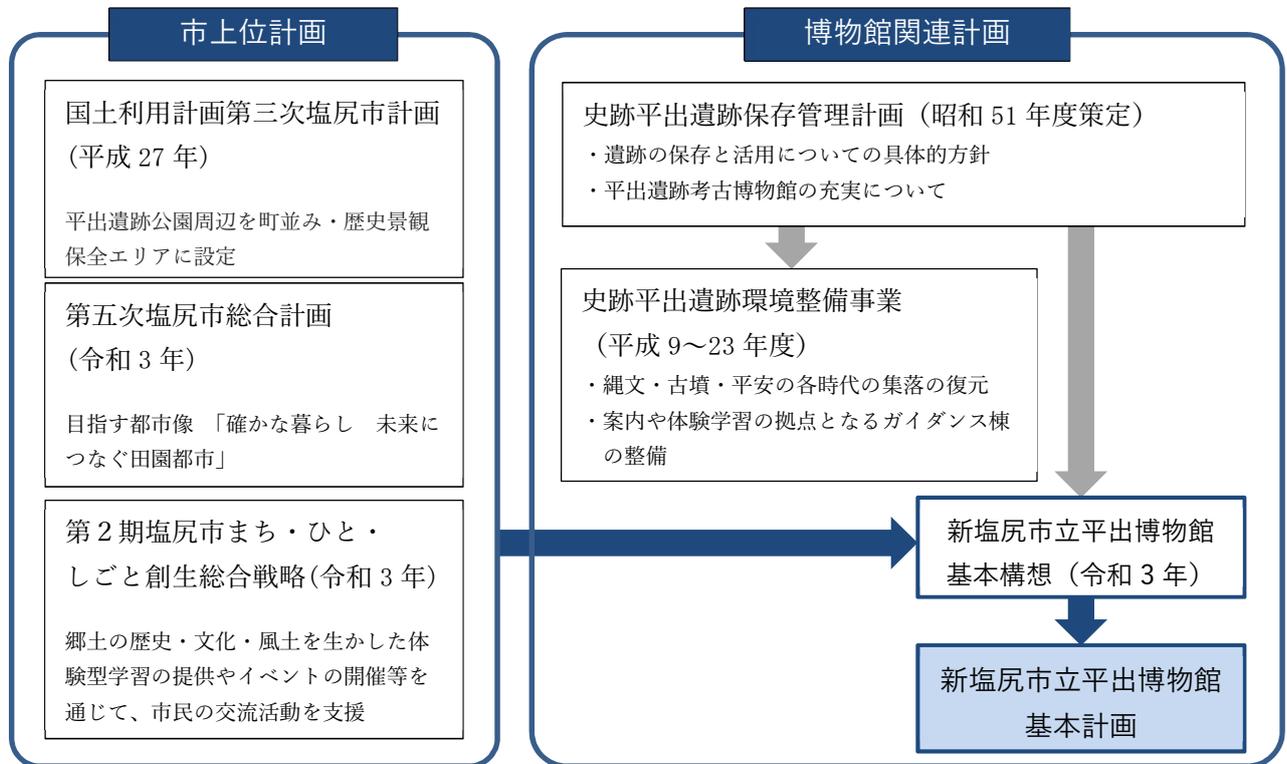
1-1. 現博物館の沿革

- ・現博物館は、昭和 25～26 年（1950～1951）にかけて行われた平出遺跡の発掘調査に多くの関心が寄せられ、出土品の保管と展示をあわせた施設を求める住民や関係者の大きな後押しを受け、昭和 29（1954）年「平出遺跡考古博物館」として開館しました。
- ・昭和 54（1979）年、開発に伴う発掘調査の急増によって増加した考古資料の増加、生活様式の変化によって消失危機にあった民俗資料の収集・保管に対応するため、歴史民俗資料館を増設しました。
- ・平成 4（1992）年、菖蒲沢窯跡から高さ 2m を超える全国最大の瓦塔が発見されたことを契機として、それまでの収蔵施設の不足を解消するために瓦塔館を増設し、以降、平出遺跡考古博物館・歴史民俗資料館・瓦塔館の 3 館を「塩尻市立平出博物館」と総称しています。
- ・平成 24（2011）年、史跡整備事業が完成し、平出遺跡公園がオープンしました。整備事業においては、遺跡の案内や体験学習の拠点施設としてガイダンス棟も整備しました。



1-2. 本計画の位置づけ

本計画は、令和3年7月に策定された「新塩尻市立平出博物館基本構想」に基づき、新塩尻市立平出博物館（以降、新博物館）の整備方針を策定するものです。



(1) 上位計画

塩尻市では、第5次塩尻市総合計画において、目指す都市像として「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」を掲げて、市民とともに計画の実現を目指しています。

また、第5次塩尻市総合計画第3期中期戦略の内容を反映させた「第2期塩尻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、実現に向けた各施策を実施しています。こうした市の上位計画から本計画のポイントを整理しました。

①第五次塩尻市総合計画<長期戦略・第3期中期戦略> (令和3年4月)

目指す都市像：

確かな暮らし 未来につなぐ田園都市

※“未来につなぐ”とは

自然環境だけでなく、地域コミュニティや経済、歴史、文化等の「持続可能性」を未来にわたって確保していく決意を意味しています。

“未来につなぐ”ためには、まちづくりに係る多様な主体が、現在だけではなく、未来の市民や

地域に対しても責任を持ち、行動することが必要です。

先人の築いてきた財産を継承しつつ、知恵と行動により新たな価値を創造し続けることによって、次の世代に自立した塩尻市をしっかりと引き継いでいきます。

②第2期塩尻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年4月）

施策①観光の振興 （2）歴史的資源の保存と活用

- ・歴史的価値を有し、観光の核となるエリアや施設等について、来訪者の滞留、滞在時間の延長につながる運営を行うとともに、文化財保存活用地域計画に基づき施設整備や修繕等を実施します。

→産業振興や観光と連携した歴史的施設の有効活用

施策②文化・スポーツを通じたにぎわいの創出 （1）文化資源を活用した交流の促進

- ・博物館等の文化施設の整備、充実を図るとともに、郷土の歴史・文化・風土を生かした体験型学習の提供やイベントの開催等を通じて、市民の交流活動を支援します。

→平出博物館、自然博物館、短歌館等の文化施設の運営

→平出博物館、自然博物館を中心とした博物館施設の再構築



<上位計画からのポイント>

塩尻市の歴史を伝え、郷土について市民とともに考え、塩尻の暮らしを未来の世代につないでいく事業となることが期待される。

（2）博物館関連計画

①史跡平出遺跡保存管理計画（昭和51年度策定）

保存と活用についての理想的な姿について、具体的な方針を提示し、その中で「考古博物館として十分に活用されていない。平出遺跡理解のために利用することは急務である。そのため現敷地内に展示室を設けて、出土の遺物、発掘遺跡（各住居址）の写真、遺物・遺跡の実測図、調査資料等を展示。研究室を設け、書籍・器具等をおき、研究者の用に供する。また映写室、講義室等の設置も必要」としています。

そして、この計画を受け、次の事業を実施しました。

- ・平出遺跡考古博物館へ歴史民俗資料博物館の併設（昭和54年度）
- ・平出古墳群・平出の泉一帯を歴史公園として整備（昭和57年度から平成3年度）
- ・博物館に瓦塔館の増設（平成3年度）

②史跡平出遺跡環境整備事業（平成9年から23年度）

整備の視点として、「五千年におよぶ『平出の地』をテーマとし、縄文時代から現代まで重

複する平出の地の構造について、学習・体験を通し、各時代の人々の生活がどのように営まれ、移り変わったか、「時間の流れ」を実感できる場となる整備を行う。また、より多くの人に関わることができる活用を重視した管理・運営に取り組んでいく」としています。

また、整備の目標としては、「文化活動の拠点として、人々に親しみをもって活用される遺跡となることを目指し、遺跡内に留まらず、平出博物館・平出古墳群地区・中山道・近世～現代の村・山並景観・長田等周辺を含めた範囲を遺跡と一体のものと考え、平出遺跡整備と関連する整備」とすることとしています。

③基本構想

博物館の多様な役割・機能を再構築し、持続可能な施設とするための整備や運営の必要性、及び施設の耐震性の不足や老朽化に対応するため、令和2年度には新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会を設置し、新塩尻市立平出博物館基本構想（令和3年7月）をとりまとめました。

○博物館の使命「地域文化の創造」

- ・塩尻で営まれた人々の暮らしと風土を明らかにし、次世代に継承する
- ・市民とともに豊かで確かな暮らしと地域社会の持続的な発展を築くため、地域文化を創造する原動力となる

○目指す博物館像「過去に学び 未来へつなぐ みんなの博物館」

- ・交通の要衝としてヒト・コト・モノが行きかうなかで形作られた塩尻の文化
- ・地域の暮らしに息づく博物館として地域文化を創造し未来を切り拓くため、市民や多様な人・組織・機関等が主体的に関わることが重要
- ・「市域に積み重ねられた先史時代から現代にいたる人々の営みとそれによって培われた風土」を対象とする

○事業方針「人・地域・歴史を結び未来へつなぐ」博物館

- ・先人が築いてきた歴史・文化を継承し、市民の知と行動により新たな地域の文化を創造し、未来へとつないでいく事業を展開する

○事業活動

- ・博物館の基本的な機能である「収集・保管」「調査・研究」「展示」「教育普及」の4つに「交流と創造」を加えた5つの事業を設定

2.基本的な考え方

2-1. 現状の課題

全体	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が減少傾向にある。 ・市民や他の施設・機関との連携が希薄である。
立地	<ul style="list-style-type: none"> ・平出遺跡から距離があり、遺跡や遺跡公園との連携が難しい。 ・周辺に点在する地域資源を活かせていない。 ・遺跡公園利用者を博物館の来館につなげられていない。 ・現博物館は土砂災害警戒区域に立地している。
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・開館後70年近くが経つ平出遺跡考古博物館の建物は、現行法の耐震基準を満たしていない。 ・施設が老朽化している。 ・周辺の環境により湿気がたまりやすい。
収集・保管	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵スペースが不足している。 ・埋蔵文化財資料の保管スペースおよび整理作業である旧保育園の施設は老朽化が著しい。 ・市域の歴史を理解するうえで必要な資料の収集ができていない。
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・研究機関や市内の他の文化施設との連携による調査・研究ができていない。 ・市民が研究をしたり、成果を発信する機会や場が確保できていない。
展示	<ul style="list-style-type: none"> ・増築を重ねた結果、展示全体のストーリー性が弱い。 ・市域の風土や歴史・文化を紹介する展示になっていない。 ・市民が郷土の歴史に親しみ、身近に考える展示体験が不足している。 ・展示面積が狭く、企画展や市民による展示のスペースが確保できない。
教育普及	<ul style="list-style-type: none"> ・学校団体との連携による子どもたちの地域遺産を学ぶプログラムが不足している。 ・市内の他の文化施設との連携によるプログラムが不足している。 ・市民参画による活動や教育普及プログラムが不足している。
交流と創造	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に日常的に利用されていない。 ・市民の活動機会や活動スペースが確保されていない。 ・市内の文化施設、教育機関や生涯学習施設、産業や観光とのつながりが希薄である。 ・市民と相互に情報のやりとりをする機会が不足している。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な活動を展開するための人的資源が不足している。



現状の課題に対応するため、次の機能を補完・拡充することが求められます。

<事業活動>

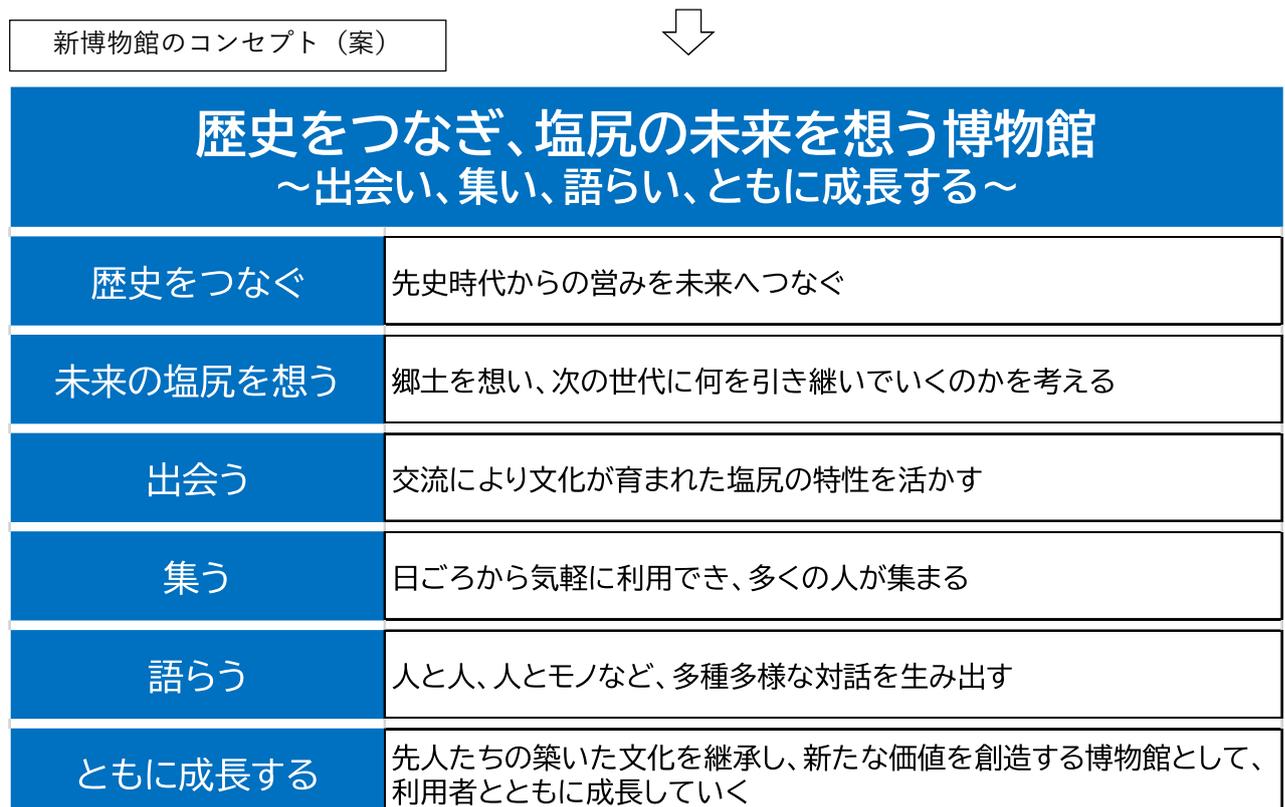
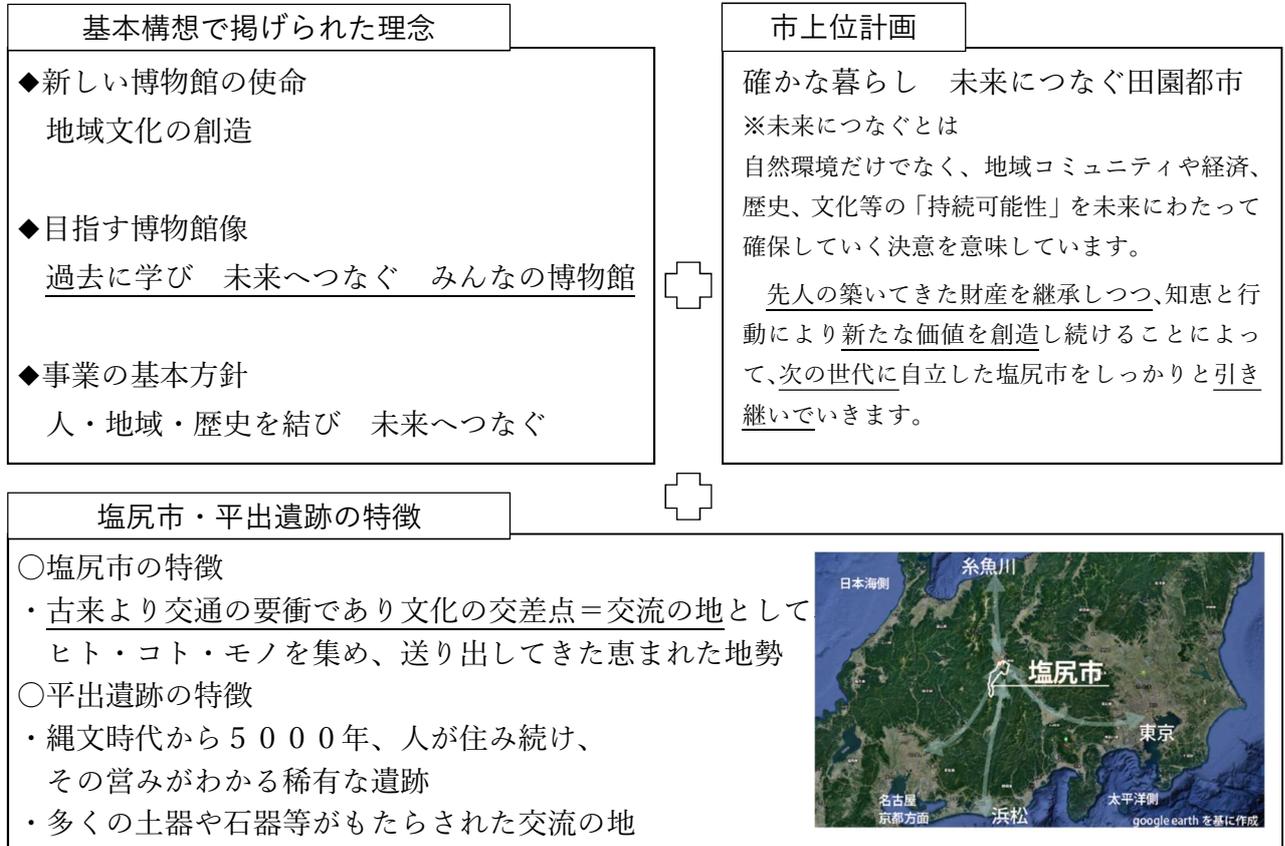
- ・塩尻の地域遺産を守り伝える事業活動の推進
- ・市民が気軽に立ち寄り、活動する機会の提供
- ・市民が郷土の歴史や風土に親しみ、身近に考えることをサポートする展示
- ・市域の基幹博物館として、関連機関との連携による事業展開
- ・平出遺跡や遺跡公園等と一体的にエリア全体の魅力を高める仕組みやプログラム

<施設整備>

- ・資料保管環境の改善および規模の拡充
- ・市民が郷土の歴史や風土に親しみ、身近に考える場の整備
- ・市民が気軽に立ち寄り、博物館に親しみを持ち活動する場の整備
- ・多様な関係機関とつながる基幹博物館としての機能や設備
- ・平出遺跡や遺跡公園、周辺関連施設との一体的整備

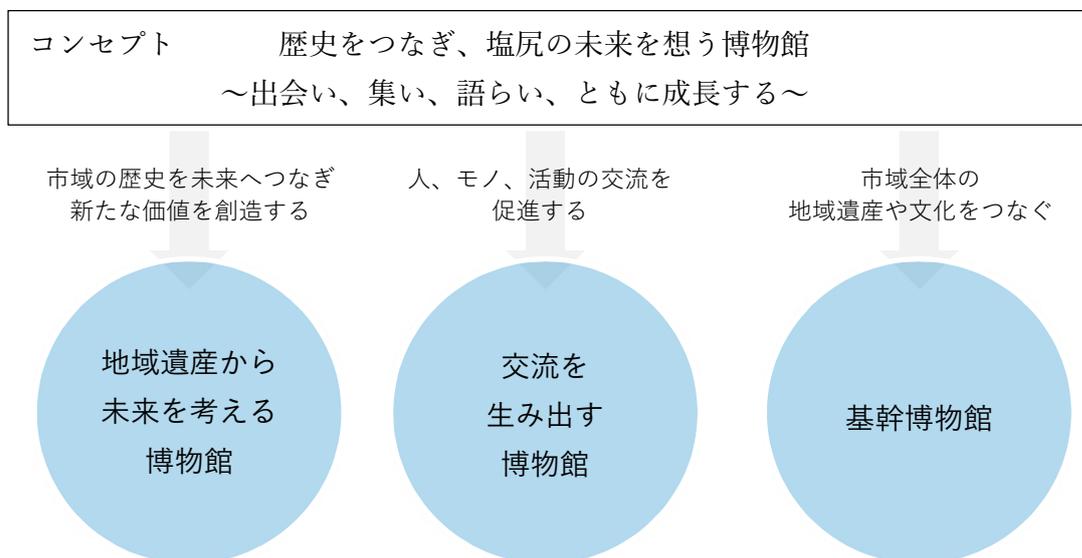
2-2. 博物館のコンセプト

基本構想の目指す博物館像「過去に学び 未来へつなぐ みんなの博物館」の理念を実現するための博物館のあり方を端的に示すものとして、事業活動検討の指針や展示・建築への与件、新博物館の具体化に向けたコンセプト（指針）を設定します。



2-3. コンセプト具現化に向けた視点

基本構想と、前項で示した新たな博物館のコンセプトを踏まえて、新博物館が重視する視点を次のとおり設定し、事業を展開します。



(1) 地域遺産から未来を考える博物館

来館者が塩尻の歴史・文化に触れるとともに、新たな人やモノと出会い、交流することで、塩尻への関心を高め、新たな価値を創造する博物館とします。

○地域遺産を伝える

- ・交通の要衝としての地理的特徴から街道や宿場の歴史を紹介するとともに、先史時代から現代にいたる他地域との交流によってもたらされた様々なモノやコトを市内全域の遺跡を活用し、紹介します。

○平出遺跡を伝える

- ・史跡である平出遺跡と隣接することから、平出遺跡の特色を紹介します。

(2) 交流を生み出す博物館

新博物館は、市民の居場所となり、親しみの持てる博物館とします。また、市民自らが主体的に考え、参画し、集積された歴史的・文化的遺産を活用できる博物館を目指します。

○多様な人が気軽に利用できる

- ・多様な人が気軽に訪れ、日常的に集い、交流が生まれる施設を目指します。そのための交流空間づくりや交流プログラムを行います。

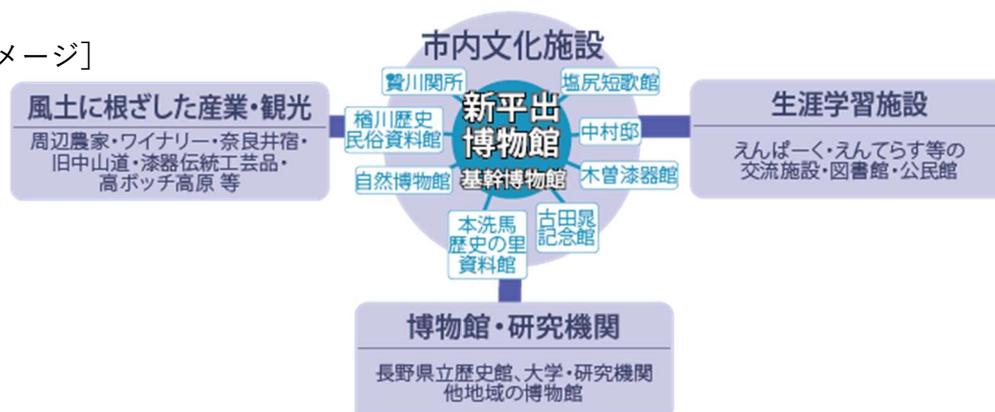
○市民の活動の支援

- ・博物館の活動に興味を持つ市民が自ら活動できる場を提供します。博物館への関わりを通して博物館が身近な存在となることが地域への関心を持つきっかけとなり、新たな地域文化の創造に好循環をもたらす博物館を目指します。

(3) 多様な機関とつながる基幹博物館

塩尻市内の歴史・文化施設や地域遺産、観光・産業と連携を図り、相互に魅力を発信します。これにより、市民が市や博物館の魅力を理解し、郷土への関心を持つきっかけとなるようにします。

[連携イメージ]



- ・ 市内文化施設の事業活動の強化のため、新博物館は、基幹博物館として活動の支援や連携を統括する役割を担います。
- ・ 関連する博物館や研究機関と連携し、事業活動を強化していきます。
- ・ 風土に根差した産業・観光関連スポットと連携し、魅力や価値・意義を相互に発信することのできる博物館とします。
- ・ 市内の生涯学習施設と連携して博物館の活動を発信し、新たな来館者の取り込みを図ります。

2-4. 事業活動の方向性

(1) 目指す博物館像を踏まえた事業活動

基本構想で定めた各事業活動と前項までに示したコンセプト具現化にむけ重視する視点を踏まえ、新博物館では、次に示す事業を展開し、次章から事業活動の具体的な計画を行います。

		目指す博物館像		
		地域遺産から未来を考える博物館	交流を生み出す博物館	基幹博物館
事業活動	[まもる事業] 収集・保管	・市の地域遺産の収集・保管		・市内文化施設と資料収集の連携 ・市内文化施設と連携した収蔵資料データベースの作成
	[さぐる事業] 調査・研究	・市の地域遺産の調査・研究 ・平出遺跡や交流に関する調査・研究	・参加型調査・研究 ・市民による活動の場の提供	・関係機関と連携した共同研究 ・共同研究による人的ネットワーク構築
	[みせる事業] 展示	・街道や宿場など交流をテーマとした展示 ・市内遺跡に関する展示 ・平出遺跡の5000年にわたる継続性から未来を考える展示 ・遺跡公園を活用した展示 ・周辺遺産の周遊コースの設定	・語らいの場となる展示 ・市民の活動の発表 ・市民による展示ガイド ・体験展示物の製作参画	・市内文化施設と連携した企画展、サテライト ² 展示やサテライト講座の実施 ・デジタルミュージアム ³ やポータルサイト ⁴ による一体的な情報提供 ・企業や地場産業と連携した展示展開
	[まなぶ事業] 教育普及	・地域資源から未来を考えるプログラム ・遺跡公園での体験学習プログラム ・フィールドノート ⁵ を活用した屋外学習 ・実測等模擬調査体験	・市民による体験プログラムの開発運営 ・ワークショップ ⁶ や定期的な講習の開催による人材育成	・市内交流施設や生涯学習施設でのイベント・シンポジウム ⁷ ・公開講座・サテライト展示 ・異分野との連携
	[つながる事業] 交流と創造	・出会い、集い、語らいの場となるイベント・プログラム	・気軽に立ち寄れる憩いの空間 ・公園とあわせた博物館利用 ・サークル等市民の活動の場の提供 ・来館者による情報発信	・地場産業と連携したイベント ・SNS ⁸ による相互情報発信

² サテライト (satellite) : 本来は「衛星」を意味する。衛星のような関係にあるということから、本体に付随するという意味で用いる。

³ デジタルミュージアム : 博物館の展示や収蔵資料等の情報をデジタル化し、ホームページ等のネットワークを通じ、誰もが閲覧できるようにすること

⁴ ポータルサイト : 特定の場所に関する情報の玄関口となり、一元的に情報を提供するホームページ

⁵ フィールドノート : 見るだけではわからないような情報や気づきを導く学習用の手帳

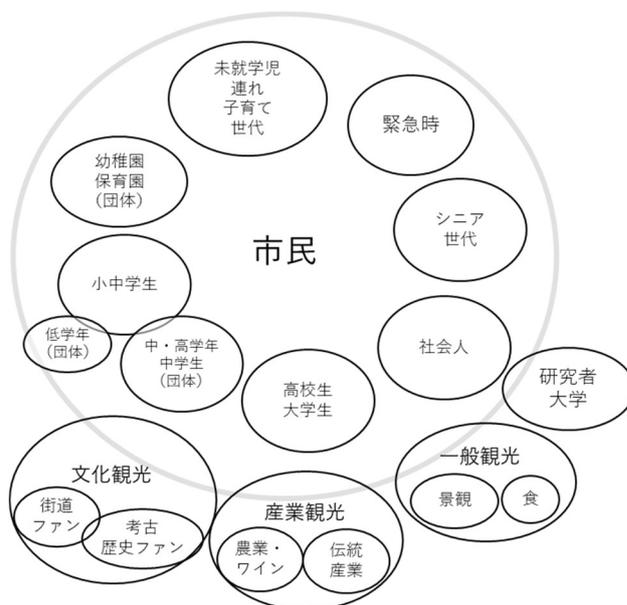
⁶ ワークショップ (workshop) : 参加者の主体的に対話したり共同作業をしながらテーマについて考える体験型講習会。

⁷ シンポジウム ; テーマについて、複数の論者が異なる視点から発表や報告を行う研究発表会。

⁸ SNS : ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス

(2) 利用者像の想定

本計画では、新博物館の利用者像をより具体的に設定し、それぞれの属性に応じた事業活動を展開するとともに、博物館の機能を充実させていくこととします。日常的に訪れる市民や、調査・研究の対象とする研究者、博物館活動に参画する人、観光客など、多様な人々がそれぞれの目的にあわせ、幅広く活動できる場とします。



利用者像	想定される集団区分	利用の場面・施設への期待
市民	ファミリー	家族で楽しめる場、日常利用の場
	小中学生	遊び場・居場所、学習の場
	高校生・大学生・社会人	日常の居場所、活動・非日常的な学習 散策・周遊等での日常利用
	シニア世代	学習、活躍、生きがい創出
	緊急時	緊急避難の場
学校団体	幼稚園・保育園	遊びながら史跡に親しむ
	小学校低学年	
	小学校（中高学年）、中学校	地域の歴史や文化についての学習の場
観光客	観光客	景観・眺望を楽しむ 市内情報の収集 自然や地形について知る 塩尻の歴史について知る 地域の農業や地場産業について知る
研究者	研究者・大学生	発掘調査や共同研究への参画 自らの研究対象としての利用

3. 新博物館で展開する事業活動

3-1. まもる事業 [収集・保管]

(1) 方針

次の方針のもと、資料を適切に収集保管し、まもる事業を展開するとともに活用を図ります。

- ・ 市域の歴史・文化を理解し、未来を考えるために欠かすことのできない地域遺産を体系的かつ継続的に収集・保管します。
- ・ 資料を適切に収集・保管するとともに、市民が地域遺産を身近に感じ、次世代に継承していくことの大切さが理解されるように配慮します。
- ・ 既存施設を活用し、資料の保管を行います。また、市内文化施設と連携し、分散収集や保管も検討していきます。
- ・ 資料保管庫（旧保育園）で実施している発掘資料の整理、復元等の埋蔵文化財センター機能については、市民の体験もできるようなものとし、新博物館に統合します。

(2) 展開する事業

①資料収集

資料の収集・受け入れにあたっては、諸条件を考慮の上、資料収集方針のもと学芸部門により受け入れを決定します。資料は新博物館の展示ならびに研究の用に供する資料とし、複製品、写真、記録類等の二次資料を含むものとします。

○収集対象

収集にあたっては、次の分野に関する資料を対象とし収集を行います。

- ・ 埋蔵文化財及び考古に関する資料
- ・ 歴史・民俗に関する資料
- ・ その他塩尻に関する資料

[重点資料]

分野	対象
埋蔵文化財・考古	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩尻市内の考古に関する資料 ・ 塩尻の交流の歴史を明らかにする上で、基準・比較対象となる資料 ・ 平出遺跡の発掘に関わる記録・文書・写真・映像
歴史・民俗分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩尻市域の交流の歴史を理解する上で必要な絵図、古文書等資料 ・ 塩尻市域の風土の特色、自然と暮らしの関わりを理解する上で重要な有形・無形の民俗資料のうち、研究・展示または体験に資する資料
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩尻市の風土を理解するために必要な地理・自然科学資料 ・ 塩尻市の近現代の産業資料のうち、研究・展示または体験に資する資料

○収集方法

調査・研究、採集、発掘、購入、寄贈・移管の受入れ、借用、製作等により資料を収集します。

○収集体制

広範な資料収集に対応するため、考古、歴史、民俗等の専門的な知識・技術を要する学芸員を配置します。

また、市内の博物館や資料館等の文化施設と連携し、博物館の性質に合わせ分担による収集の実施も行います。

②資料保管

現在所蔵している博物館資料の資料種別や収蔵量と今後の収集方針を踏まえ、最適な資料保管基準により資料の保管を行います。

○分類整理

- ・資料の性質に応じた分類整理、資料登録を実施

○資料管理

- ・収蔵資料データベース等、情報にアクセスしやすい環境の整備を検討
- ・市内の博物館や資料館等の文化施設と連携した収蔵資料データベースを整備し、新博物館において資料情報を一元的管理
- ・適切な周期での維持修理・必要時の修復処置の実施

3-2. さぐる事業 [調査・研究]

(1) 方針

次の方針のもと、市域の歴史や文化をさぐる調査・研究を行います。

- ・地域遺産に様々な角度から光をあて、この地域に積み重ねられた人々の営みや地域文化の成り立ち等をさぐります。
- ・考古中心である現在の博物館の調査・研究に、市域の歴史に関する調査・研究の拡充を加えます。
- ・市内の文化施設や、関連するテーマを扱う博物館や大学等の研究機関との連携により人的ネットワークを構築します。
- ・塩尻への関心を持つきっかけとなるような市民参加型の調査研究プログラムを推進します。

(2) 展開する事業

①研究テーマ

塩尻の交流の歴史及び平出遺跡に関する調査・研究のほか、市内の考古・歴史・民俗に関わる調査・研究を行います。

②推進体制

学芸員を中心に、市内の資料館等の文化施設、関連するテーマを扱う他の博物館や大学、研究機関との連携による多様な視点による幅広い調査・研究に取り組みます。

③市民参画による調査・研究

市民とともに発掘調査や地域遺産の掘り起こし等のフィールド調査⁹を行うイベントや講座を開催します。

④調査・研究成果の公開

調査・研究の成果は、企画展示等によって広く発信するとともに、常設展示にもその成果を反映します。また、市内の文化財や収蔵資料のデータベースを構築し、調査・研究へ活用するとともに、市民による活動に提供します。

[公開手段]

- ・常設展示への反映、企画展示での公開
- ・市民ギャラリーにおける市民主体での展示の企画・制作

⁹ フィールド調査：研究対象の場所を直接訪れて調べること

- ・シンポジウムの開催や学術雑誌での論文発表
- ・事業報告書、研究紀要、企画展図録、博物館ウェブサイトへの掲載

3-3. みせる事業 [展示]

(1) 方針

次の方針のもと、地域遺産をみせる展示を行います。

- ・新博物館のコンセプトに基づき、塩尻の風土や歴史・文化を学び、塩尻の未来を考える展示を目指します。
- ・遺跡公園と一体となって、地域遺産を深く学ぶことのできる展示を展開します。
- ・実物資料を中心に展示しつつ、体験型や参加型の展示も取り入れ、利用者が展示内容についてより身近なこととして興味を持ち、楽しみながら考えることができるようにします。
- ・塩尻の魅力を伝える博物館として、子どもにも親しみやすく理解しやすい展示とします。

(2) 展開する事業

①常設展示

交通の要衝としての塩尻における街道・宿場及び交流の歴史や市内遺跡に関する展示など、塩尻ならではの特徴を取り上げます。また遺跡公園との相乗効果により塩尻の歴史について学び、語りあい、次世代に引き継ぎたいものを考える展示とします。

②企画展示

学芸員を中心に行う博物館の調査・研究の成果を多様なテーマや切り口で紹介します。市内の文化施設や関連テーマを持つ館と連携した展示の開催も行います。

また、市民ニーズや話題の事柄など来館するきっかけとなる企画展示を開催します。

③その他の展示

ハンズオン¹⁰展示など小規模展示を行い、体験学習プログラムとあわせ、気軽に塩尻の歴史に触れ、興味を抱くきっかけを提供します。また、市民による展示や、来館者の投稿などによる塩尻の魅力に出会う参加型の展示等、出会い、集い、語らいの場となる展示を展開します。

④遺跡公園での展示

館内の展示で学んだことを遺跡公園や周辺地域遺産で体感・体験するフィールドミュージアム¹¹として展開します。

遺跡公園の復元住居を屋外展示と位置付け、当時の生活を実物大で再現し、縄文・古墳・平

¹⁰ ハンズオン (hands-on) : 博物館の展示物に実際に手で触れるなどの体験を通じて、より理解を深めることを目的とする体験型学習方法の一つ

¹¹ フィールドミュージアム : 博物館屋内の資料だけでなく、周辺地域の自然や歴史、文化そのものを博物館資料として、地域全体を「野外博物館」と見立てる取り組み

安時代の暮らしや環境を体験できる展示を行います。

⑤デジタルミュージアム

館外でも地域遺産について学ぶことができるデジタルコンテンツを設けます。

3-4. まなぶ事業 [教育普及]

(1) 方針

次の方針のもと、まなぶ事業を展開します。

- ・ 未来を担う子どもたちに、体験学習や調査観察等を通して地域遺産を学ぶことができる場や機会を提供し、探求心が育つきっかけとなる学習プログラムを展開します。
- ・ 子どもだけでなく、多様な世代の市民と連携し、未来に向けてそれぞれの市民が持つ知恵や技術を共有化し、人づくり・地域づくりにつながる機会を創出します。
- ・ 誰もが気軽に新博物館の活動に参加するきっかけとなるプログラムから、専門的な学習や研究につながる講座等、それぞれの興味や関心に応じて、多様な方法で参画できるプログラムを展開します。
- ・ 普段、博物館に来館する機会がない人々へも興味を喚起するアウトリーチ活動¹²を生涯学習施設や交流施設において実施し、博物館事業への周知と来館のきっかけづくりを行います。

(2) 展開する事業

① 学校教育・生涯学習の支援

小中学校の学習教育の指導要領に対応し、博物館ならではの
実物資料の見学、体験型展示による学習プログラムや子ども向け
ワークシートを学校と協働で企画します。また、博物館のテーマにあわせた対話プログラム等を実施します。

[プログラム例]

- ・ 5000年の道具の変遷から今後に残していきたいモノを考えよう



博物館資料を活用し、出前事業等に活用できる学習キットの
開発を検討するとともに、学校等でのオンライン授業を開催し、
子どもたちが楽しみながら学ぶ場を提供します。

また、えんぱーくやえんてらす等の市内交流施設、公民館や
図書館等の生涯学習施設において、シンポジウムや公開講座、
サテライト展示を開催します。

[プログラム例]

- ・ 出前授業、シンポジウム、公開講座等の実施
- ・ サテライト展示



¹² アウトリーチ：「手を伸ばす」を意味する Outreach から派生した言葉で、博物館等が博物館外に出て行う活動を指す。

②体験学習

○新博物館や遺跡公園でのプログラム

誰もが気軽に訪れるきっかけとなるプログラムから専門的な学習や研究につながる講座まで、市民がそれぞれの興味や関心に応じて、多様な方法で参画できるプログラムを展開します。

[プログラム例]

- ・遺跡に関連するプログラムの実施
(復元住居での体験プログラムやガイド、古代作物栽培、フォトコンテスト、土器・土偶づくり体験、道具づくり体験、実測等の模擬調査体験、暮らし体験、クラフト体験、縄文・弥生・古代クッキング、縄文染織体験 等)
- ・博物館運営に関わるプログラムの実施：ナイトミュージアム
- ・企画展と連動した専門講座やシンポジウム
- ・フィールド調査や出土品整理等の調査・研究事業に関するイベントの開催



③市民が主体的に活動できる機会の創出

展示ガイドや体験プログラム、博物館主催の講座への参加をとおり、学習した成果を活かして、市民が主体的に活動できる場や機会を創出します。さらに、より深く博物館の活動に関わりたい市民を対象に、ワークショップや展示ガイド育成講座や体験プログラムの講習会を行い、博物館の活動に主体的に参加する人材の育成を図ります。

[プログラム例]

- ・同じ興味を持つ仲間同士がサークルを立ち上げ、博物館で活動を展開
- ・新博物館で展開する収集・保管、調査・研究、展示等の事業への参加
- ・展示ガイドや体験プログラムの運営サポート
- ・体験プログラム開発への参画

3-5. つながる事業 [交流と創造]

(1) 方針

次の方針のもと、つながる事業を展開します。

- ・市民や来訪者が気軽に訪れ、楽しみながら人や活動とつながる交流の場となるよう、多様な活動を展開します。
- ・遺跡公園や新博物館の屋外空間を生かした一体的な活用をすることにより、博物館と遺跡公園の相乗効果を生み出すにぎわいの場の創出をします。
- ・多様な主体との連携により事業を推進します。



(2) 展開する事業

①交流プログラム

市民が博物館を身近な存在としてとらえ、気軽に楽しい時間を過ごすことができるプログラムを実施します。

○新博物館や遺跡公園でのイベント

新博物館内や遺跡公園内において多様な人々が交流できるイベントを開催します。

[プログラム例]

- ・ひらいで遺跡まつり
- ・星を見る会、自然観察会、ウォークイベント

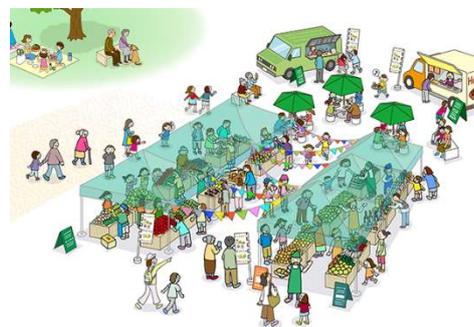


○市内の文化施設との連携事業

サテライト展示やサテライト講座の開催、同一テーマによる企画展の開催、スタンプラリー等を行い、周遊のきっかけを提供します。

○外部イベントとの連携や共催

外部イベントと連携し、イベント会場で新博物館のPRや博物館を回遊する連携プログラムを実施します。また、来館者の層を広げるため、新博物館や遺跡公園に市内イベントを誘致します。



[イベント例]

- ・塩尻ワイナリーフェスタや中山道ウォーキングと同時開催の関連企画展示やプログラムの実施
- ・地元の農産物の直売イベント等の誘致
- ・野外音楽会の共催や後援



○農業・地場産業、民間企業との交流

本市の基幹産業である機械・電子関連及びICT¹³関連企業や、ワインや漆器をはじめとする地場産業、農業生産者と連携した事業を検討します。

[取り組み例]

- ・市内企業：未来に伝えたい技術、未来の技術の紹介展示
- ・地場産業：特別展示での紹介、地場産品を生かしたミュージアムグッズの開発
- ・農業生産者：農産物直売、地元食材を使用した飲食事業の展開

②広報事業

博物館の活動や魅力を市内外に発信する広報の充実を図ります。また、博物館内では、文化施設等の関連施設の情報や産業・観光情報の提供に加え、博物館サポーターからの情報、市民の活動の情報を自由に発信・掲示できる場を設けます。

[各種媒体での情報発信例]

- ・多様なメディア、SNSやウェブサイト、市広報等を活用した情報発信
- ・平出かわら版による市民参加での博物館の魅力発信
- ・市内交流施設と連携した企画展情報等の発信



¹³ ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称。

4. 周辺全体計画

4-1. 施設機能整理と役割分担

(1) 方針

新博物館は、関連施設における中核として事業活動を推進します。

周辺に点在する関連施設は、より効果的・効率的に事業活動を行えるよう、役割分担と機能の再整理をします。

(2) 関連施設の位置づけと今後の対応

関連施設の現況	各施設の位置づけ	今後の対応
①新博物館	<ul style="list-style-type: none"> 各事業活動を推進する拠点施設 ワークショップや講座等の実施 市民の調査研究や活動発表の場・ミュージアムショップでの関連グッズの販売 市内情報や平出周辺情報の提供 	5.施設計画 参照
②ガイダンス棟 <ul style="list-style-type: none"> 平出遺跡に隣接したインフォメーション 各種体験学習の場を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 火起こし体験や土器づくり等体験学習機能 市民サポーターの活動拠点 図書コーナー 	<ul style="list-style-type: none"> ショップ、情報提供機能は新博物館に集約し、体験活動の利用者サービス機能や市民サポーターの活動拠点として機能整理を行う
③遺跡公園 <ul style="list-style-type: none"> 国指定の史跡に、各時代の住居群が復元されている 	<ul style="list-style-type: none"> 新博物館での展示と連携し、歴史をリアルに体感する場としての機能を担う 	<ul style="list-style-type: none"> 新博物館の展示と併せ一体的な解説を行う 公園内の案内板を新設する等、標示の統一を図る 利便性を高める屋外トイレの設置を検討 施設を身近に感じるため遊具の設置を検討
④現博物館 <ul style="list-style-type: none"> 平出遺跡考古博物館、歴史民俗資料館、瓦塔館の3棟で構成 平出遺跡等から出土した資料を保管、展示している 対象敷地は土砂災害警戒区域に指定されている。平出遺跡考古博物館は耐震診断で現行法規不適合となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵庫として活用 	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵庫への転用
⑤資料整理室（旧保育園） <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財資料の整理作業と資料の保管場所となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 資料保管庫としての活用を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 資料保管庫としての継続利用を検討

<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断で現行法規不適合となっている 		<ul style="list-style-type: none"> ・整理作業については、新博物館へ移転する
<p>⑥記念館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治20年代の木造建築。松本区裁判所宗賀出張所、後に旧宗賀村役場として利用されたのち、現在の場所に移築された ・資料の保管と倉庫として利用されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料保管庫としての活用を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料保管庫としての継続利用を検討
<p>⑦歴史公園（古墳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現博物館に隣接した公園 ・古墳時代の住居として全国で初めて復元された竪穴住居がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・新博物館での展示と連携し、歴史をリアルに体感する場としての機能を担う 	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳を生かした公園として再整備 ・案内板の設置 ・登り窯、高床倉庫、竪穴住居等復元施設は撤去を検討

[各施設の位置づけ]



4-2. 周辺歴史遺産との連携

(1) 方針

新博物館は周辺の歴史遺産との相乗効果により価値を高め、より深く学ぶことが出来るような事業を実施します。

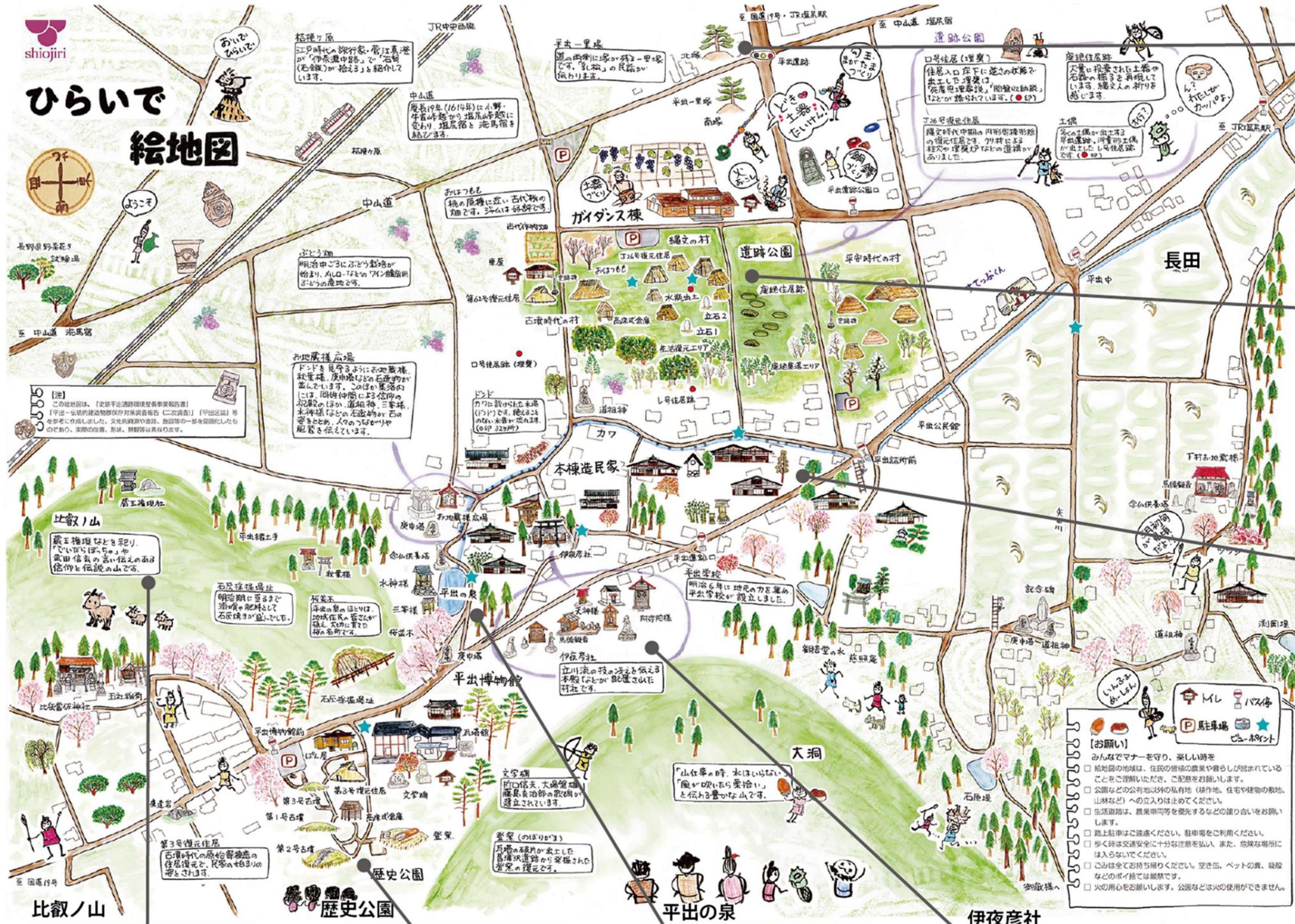
(2) 展開する事業

平出遺跡や古墳群をはじめとする周辺の歴史遺産を楽しみながら快適に周遊できるコースづくりを行うとともに、案内板や解説板等の標示、休憩施設などの一体的な整備を行います。

① [周辺関連遺産における事業展開 (案)]

	現況概要	事業展開 (案)
平出遺跡・遺跡公園	<ul style="list-style-type: none"> 縄文時代から平安時代にかけて5000年の人の営みがわかり、実物大で遺跡の環境を体感できる場 	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡及び実物大で再現された環境で歴史を体感する場 縄文・古墳・平安時代の復元住居を活用したリアルな生活体験やガイド AR等デジタルツールを活用した生活環境再現を検討 実測等の模擬調査体験 交流イベントの開催
平出一里塚	<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代中山道沿いに一里(約4km)ごとに築かれた道標の一つ 原型を保つ近世の交通遺跡(市史跡指定) 	<ul style="list-style-type: none"> 中山道の往来を示す史跡として、新博物館の「道・交流展示」とあわせ、一体的に解説 AR等デジタル技術を活用した当時の往来の再現等
歴史公園(古墳)	<ul style="list-style-type: none"> 現博物館に隣接 平出古墳群 現在は高床倉庫、復元住居や登り窯の復元がある 	<ul style="list-style-type: none"> 平出古墳群がある公園として、新博物館からの周遊を計画 新博物館・遺跡公園と一体的な標示等を用いた解説 AR等デジタル技術を活用した再現
平出の泉	<ul style="list-style-type: none"> 先史の時代から絶えることなく湧き出ているとされ平出地区を支えている泉 	<ul style="list-style-type: none"> 恵みの泉を源泉とした5000年の営みを実感する周遊ルートの設定
長田の景観	<ul style="list-style-type: none"> 古くから続く水田風景であり、古代の稲作の風景を連想させる景観 	<ul style="list-style-type: none"> 平出遺跡5000年の歴史の関連遺産として、周遊の計画および一体的な解説
本棟造りの家並み	<ul style="list-style-type: none"> 長野県中南信地域特有の建築形式「本棟造り」の古民家が数多く見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平出関連遺産として、周遊の計画および一体的な解説
伊夜彦社	<ul style="list-style-type: none"> 天香護山命を祀る旧平出村の村社 現在も地域の人々によって大切に祀られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平出関連遺産として、周遊の計画および一体的な解説
比叡ノ山	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡南西にたたずみ、古来、信仰の対象であった標高809mの山 	<ul style="list-style-type: none"> 平出遺跡5000年の歴史の関連遺産として、信仰の対象であったこと等の解説を行う

[新博物館周辺の関連遺産]



平出一里塚



平出遺跡・遺跡公園

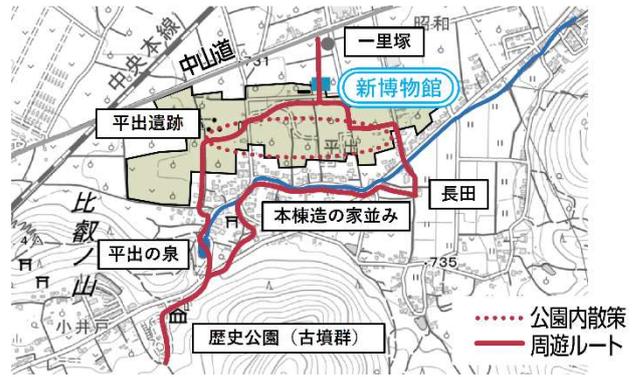


本棟造りの家並み



②周遊ルート「平出遺跡と恵みの水コース」の設定（案）

恵みの水である泉とそれを源泉とした5000年の営みの歴史的環境を体感できる周遊コースを設定します。新博物館は、周遊コースの拠点として、テーマに関する展示や情報提供、体験プログラム等を展開します。フィールドノート等遺跡公園と博物館展示がつながるツールの開発を検討します。



5. 施設計画

5-1. 方針

次の方針のもと、施設整備を行います。

- ・市民が気軽に訪れ日常的に集い交流が生まれる施設を目指します。そのために、開放的で親しみやすい空間とします。
- ・塩尻市の文化的価値を高め、市の新しい顔となり、市民に長く愛されるデザインを目指します。
- ・一里塚から平出遺跡公園まで南北に縦断する動線を設けます。
- ・子ども連れでも長居できるような場づくりを重視します。
- ・他の博物館の資料の借用も想定し、適切な文化財の保管環境を整備します。
- ・環境に配慮した持続可能な省エネルギー施設とします。

5-2. 敷地条件

(1) 敷地の位置

建設予定地	長野県塩尻市宗賀 平出遺跡公園・ガイダンス棟に隣接するエリア
アクセス	J R中央本線・篠ノ井線「塩尻駅」下車 タクシー5分／徒歩20分 A I活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」「平出遺跡公園」下車徒歩3分
隣接道路	北側：一車線の県道床尾大門線（旧中山道） 東側：二車線の市道平出一里塚線



(2) 敷地現況図



○現況写真



(3) 敷地の与件

新博物館整備にあたり、次の事柄について実施する必要があります。

- ・埋蔵文化財の包蔵地にあたるため、埋蔵文化財の試掘調査を行う。
- ・計画敷地は現状耕作地のため、博物館建設には農地転用や農振除外の手続きを行う。
- ・敷地内への上下水道の引き込みは隣接する県道床尾大門線に上水道及び公共下水道本管が埋設されているため、それより引込み・接続を行う計画とする。
- ・敷地内の配管と取水口等、不要となる灌漑用水の設備は撤去する。
- ・緩やかな敷地内高低差がある（西側が1 m程度高い）。造成にあたっては市道や県道からの歩行者動線や車両動線に配慮した計画とする。また遺跡公園との一体的な利用に配慮した計画とする。
- ・敷地の中に市指定史跡「平出一里塚」が含まれているため、一里塚を取り込んだ外構計画とする。
- ・敷地の一部に史跡指定地の現状変更許容地区が含まれている。許容地区内に建造物を計画する場合は事前に協議・手続き等を行う。
- ・市街化調整区域のため、開発行為について事前協議を行う。

5-3. 配置計画

(1) 配置計画の考え方

①アプローチ¹⁴

敷地へのアプローチは車両が安全に出入りできる位置とします。歩行者は一里塚から平出遺跡公園までをつなぐ動線となる（仮称）ひらいでのこみちから、新博物館にアクセスします。資料の搬入動線は来館動線とは分離します。

②眺望の確保

遺跡公園や一里塚等の歴史遺産への眺望を確保し、北アルプスなど周辺の風景にも配慮した配置やデザインを行います。

③駐車場

駐車場は80台程度の駐車台数を想定します。障がい者等用駐車区画は2台分を確保します。また、「信州パーキング・パーミット¹⁵」の駐車区画の設置を検討します。障がい者用駐車区画は新博物館の出入口に近い位置に配置します。

学校団体等団体利用を想定し、バス3台の駐車スペースを確保します。

駐輪場は、自転車45台、バイク10台程度のスペースを想定します。

¹⁴ アプローチ：進入路

¹⁵ 信州パーキング・パーミット（制度）：障がい者用駐車場を必要とする方が駐車場を利用しやすくなることを目的とした、障がい者や高齢者など移動に配慮を要する方からの申請に基づき、長野県内共通の利用証を交付する制度

電気自動車急速充電設備の設置を検討します。

④屋外交流・体験機能

○屋外交流

博物館の交流活動等の事業にも活用できる空間として屋外広場を整備します。また、飲食施設や休憩スペース等の配置を検討し、新たなにぎわいや憩いの場の創出を図ります。

○屋外体験

屋外体験スペースは、主にガイダンス棟での体験活動と連携し、火気や水気を必要とする体験学習の場としての活用を想定します。

(2) 配置計画 (案)

前項の内容を踏まえた配置計画 (案) の一例は次のとおりです。



5-4. 建築計画

(1) 概要

○法的な基本事項

- 区域区分 : 市街化調整区域
- 用途地域 : 指定なし
- 建ぺい率 : 60%
- 容積率 : 200%
- 道路斜線制限 : 適用距離 20m 勾配 1.5
- 隣地斜線制限 : 立上がり 20m 勾配 1.25
- 日影規制 : なし

○整備要件

新博物館は文化財の保管に十分配慮し、次の整備要件を満たす施設とします。

- ・新博物館の延床面積は約 1,400 m²を想定
- ・展示・収蔵にかかる部分の主要構造部は耐火耐震性に優れた構造で整備
- ・展示室・収蔵庫等は地下等を避けた水害を受けにくい配置とするほか、雨漏りを考慮した勾配屋根を設け、防水への対策も配慮
- ・展示、収蔵にかかる部分は外部からの影響を受けにくい配置や構造とする。
- ・省エネルギー施設とし、ランニングコストの低減を図る
- ・収蔵品に応じて環境の安定化をはかるための空調設備を導入
- ・資料の展示に適した展示ケースの設置
- ・文化財 I P M¹⁶に配慮した施設

○整備にあたって想定される主な法的手続き・確認事項

- ・都市計画法 (開発許可申請)
- ・建築基準法 (計画通知)
- ・文化財保護法 (埋蔵文化財発掘の届出)
- ・農地法 (農地転用許可)
- ・省エネ法 (省エネ適判申請)
- ・消防法 (消防法に関わる建築同意)
- ・その他関連条例など (長野県建築基準条例/長野県福祉のまちづくり条例/緑化条例/長野県景観条例/塩尻市緑の基本計画等)

¹⁶ 文化財 IPM：文化財への害虫やカビなどの生物被害防止のため、日常的な清掃・点検、温湿度管理等を行う総合的有害生物管理手法。日常の適切な管理により虫菌害の発生を防止することで燻蒸等、人体にも悪影響のある薬剤による殺虫殺菌を最小限とすることを旨とする

(2) 平面計画

市民の日常的な居場所となる博物館とするため、エントランスが憩いの場となるような交流機能を持たせるとともに、屋外との連続性を意識したレイアウトとします。公園利用者が、博物館活動を知ることができるよう、屋外から室内の様子を伺える開放的な施設とします。

来館者動線と管理者動線・資料動線を明確に分け、利用者の利便性と資料の安全性に配慮した動線計画とします。

(3) 立面計画

建物の階層については、次の理由によって、基本的に一層での配置とします。

- ・周囲に大きな建物がなく、ブドウ畑が広がる見通しがよいエリアである周辺環境と調和
- ・バリアフリーの観点で来館者の移動や資料の安全な移動の考慮
- ・コストに見合う適正な施設面積の中で効率よく必要な諸室面積を確保するため、縦移動による共用部の面積や設備費用を抑制

(4) 断面計画

展示室と収蔵庫は所蔵資料の高さを考慮し天井高 4m 程度、その他の諸室は設備効率などを考慮し天井高 3m 程度で検討します。

(5) 構造計画

各諸室の機能や性格に適した構造計画とします。また、災害時においても公共施設としての役割に応じた耐震性能が確保できるよう目標値を設定していきます。

展示室は観覧しやすく、また、将来の展示更新に備えた可変性を持たせるため柱の少ない計画とします。

(6) 設備計画

環境に配慮した施設となるよう、CO₂削減や省エネルギー等の検討をします。電気設備や機械設備は、新技術や新機材の調査・検討を行い、イニシャルコスト¹⁷やランニングコスト¹⁸、メンテナンスについても配慮した計画とします。

(7) 防災・防犯計画

資料を守る博物館として、また、多くの利用者が集まる公共施設として、耐震・耐火やその他の防災機能の充実、防犯面への配慮等安心・安全を確保した施設とします。

¹⁷ イニシャルコスト：導入時にかかる初期費用。主に施設整備時の建設費等

¹⁸ ランニングコスト：導入後にかかる維持管理費等

(8) 避難所計画

遺跡公園は指定緊急避難場所として位置づけられています。新博物館については避難場所としての指定は行わないものの、耐震構造など来館者の安全性には十分配慮した施設とします。

(9) 環境負荷低減施設計画

下記の項目に留意し、創エネルギー（再生可能エネルギー）・省エネルギーを適切に整備し環境負荷の低い施設計画、ZEB Ready¹⁹の達成を目指します。また創エネルギーの検討も行います。

環境負荷低減として、次の項目を検討します。

○整備にあたっての検討項目

ア) 省エネルギー対応

- ・建物の熱負荷の少ない配置計画
- ・建物の高気密・高断熱
- ・日射調整
- ・照明のLED化
- ・高効率空調・換気の導入等

イ) 創エネルギー対応

- ・地中熱利用
- ・太陽光利用
- ・太陽熱利用
- ・風力利用

(10) 寒冷地対応

塩尻市は年間平均積雪深 20～30 cm、最低気温は氷点下 10℃以下まで下がります。この環境条件を考慮した寒冷地対策を行います。また、冬の降雪時は北西から北北西の風が卓越している土地柄のため、建物の出入り口等開口部については、それらに配慮した設計を行います。

○整備にあたっての配慮事項

- ・屋根面への融雪・落雪設備
- ・駐車場内やその他の除雪スペースの確保
- ・風除室の設置
- ・寒冷地対応の空調の使用

¹⁹ ZEB Ready：高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物
地域・用途ごとに定められる標準的な基準一次エネルギー消費量を省エネで 50%以下まで削減した建物

○整備にあたっての検討事項

- ・ 駐車場から建物へ庇付き通路を用いたアプローチ
- ・ 試掘調査により地中熱を利用した凍結防止設備の導入

(11) 情報ネットワーク

市内の各施設とのネットワークや、外部ネットワークへのアクセス環境の充実を図ります（無料 Wi-Fi をはじめ、外部への公衆データ回線を検討）。また、セキュリティにも十分に配慮します。

5-5. 諸室計画

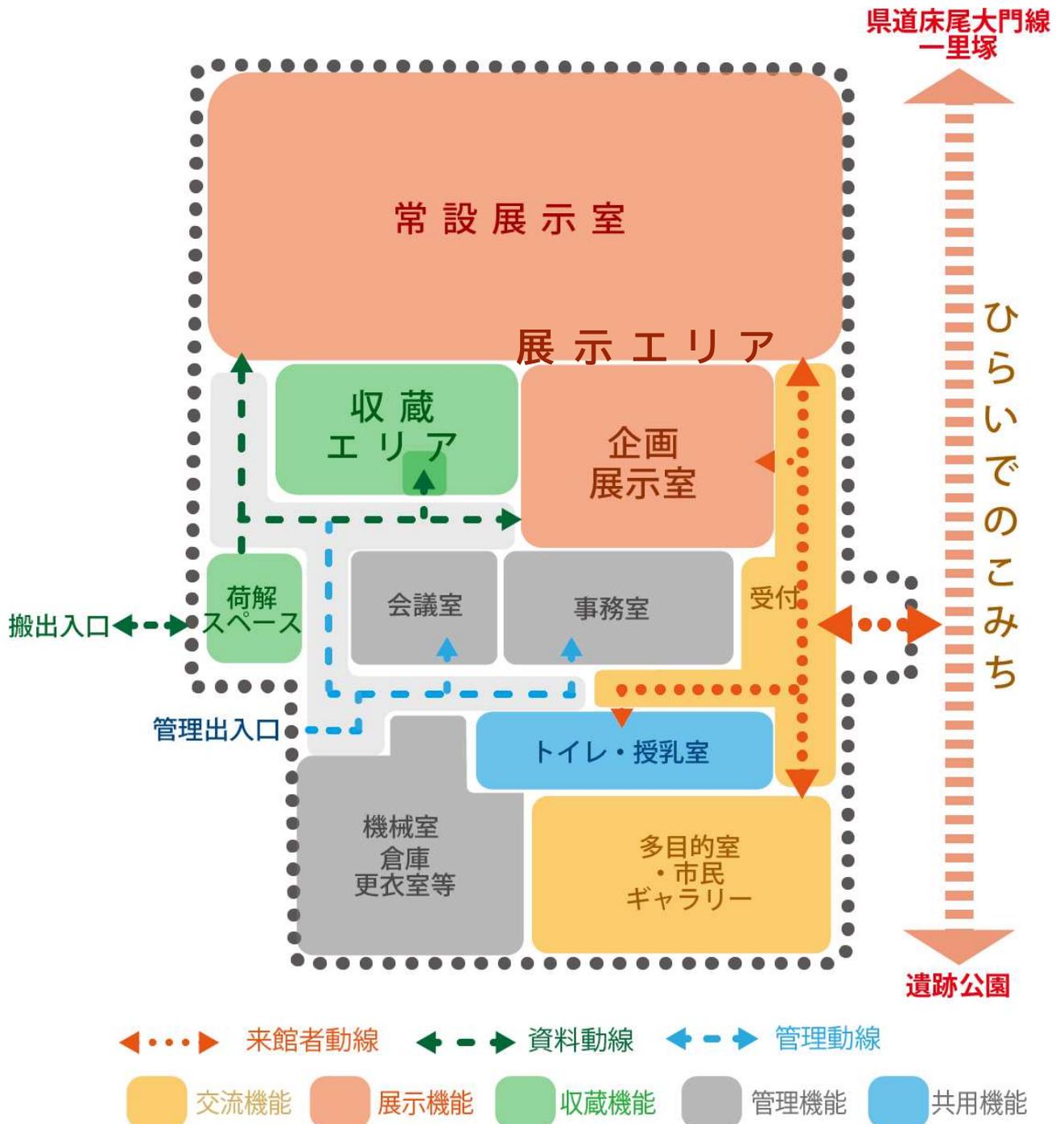
(1) 諸室概要

新博物館における諸室の概要や要件は次のとおりです。

機能	諸室	概要・与条件
1. 交流機能	エントランス・多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広場から視認性がありオープンで入りやすい空間 ・柔軟性のある可変な空間とする ・半屋外の空間も含め、イベント等の開催に対応できる設え
	受付	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者に対する案内・受付等を行う
	情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信やコミュニケーションのために必要な設備を整える
	市民ギャラリー・多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の様子がわかる開放的なスペース ・講演会やワークショップ、市民展示ギャラリーなど多目的に使用できる設え ・約100名を収容 ・掲示板の設置（メッセージボード）
	ミュージアムショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の書籍や教材、グッズ販売
	休憩・フリースペース	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外空間を眺めながら休憩できるスペース
2. 展示機能	常設展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・2つのテーマ展示で構成。 ・ケースやジオラマなどの展示設備 ・展示替えや什器の移動が容易な設備とする ・資料の鑑賞性を確保しつつ、劣化を低減する展示環境を整える ・天井高は4m程度を想定
	企画展示室／特別展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入口から企画展示室の資料動線に対して、配慮した配置とする ・貴重な資料を安定的に展示できるように、展示資料の性質に対応可能な設備を備える ・多様な展示に対応できるように、可動間仕切を備える ・天井高は4m程度を想定
	展示準備室	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室の準備作業、展示備品の保管用倉庫を兼ねる
3. 収蔵機能	搬入口、荷解スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の搬出入や荷解き作業を行う
	収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料特性に応じた保管環境の整備 ・特性ごとに複数の収蔵庫を設置し、設備を検討 ・天井高は4m程度を想定
4. 埋蔵文化財整理保管機能	資料整理室	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘資料の整理、調査、記録作業などを行う ・また見学などに対応できるよう通路を確保すること
5. 管理機能・共用	事務室、更衣室、職員玄関、清掃用具入れ、会議室、倉庫、機械室、廊下	
6. 共用機能	トイレ、授乳室、ロッカー等	

(2) 構成概念図

来館者、管理者の利便性や資料移動の際の安全性を考慮し、それぞれの動線が交錯することのないように配慮し、各機能諸室を集約した配置とします。特に資料動線は、専用の搬入口を設置し、収蔵エリアや展示エリアにアクセスしやすく、来館者動線と交わらないようにします。また、廊下は最小限となるように使いやすく効率的な配置とします。



5-6. 収蔵計画

(1) 現況の収蔵状況

現博物館の収蔵スペースは限られており、収納できない資料が現博物館内外と館外保管施設の複数箇所分散保管されている状況で、必要な温湿度環境を確保する設備自体がない施設もあります。また、これらのスペースも既に飽和状態となっています。収蔵スペースの拡充とともに、温湿度管理が可能な建築設備等の整備など、博物館資料の保存環境の改善が必要です。

(2) 博物館再整備事業における収蔵庫の必要面積について

収蔵面積に関しては、現状使用している面積と今後20年後までに増加が見込まれる資料の収蔵に必要な面積を必要有効面積とします。

[新収蔵庫必要有効面積]

資料種別		必要有効面積 (㎡)	種別必要有効面積計 (㎡)
考古	現屋内保管分	270	744
	現屋外保管分	333	
	将来分(20年後まで)	141	
民俗	—	100	100
歴史	—	6	6
民俗・歴史	将来スペース	53	53
合 計			903

※本表の面積は、有効面積であり建築面積は環境により異なります。

(3) 博物館再整備事業における収蔵庫の配置検討

分散保管されている博物館資料については、調査研究及び公開活用のため、その資料の状態や種別により新博物館への収蔵と現博物館への収蔵を分別します。

○検討事項

- ・現博物館や記念館は、土砂災害警戒区域内にあるため、人の出入りを最小限とする。
- ・耐震基準が満たされていない建物も存在するため、利用には細心の注意を払う。
- ・収蔵庫への転用にあたり、収蔵環境に適した改修（内壁の設置や空調設備の設置等）を検討する。
- ・防火・防犯対策や管理方法の検討を行う。

(4) 新博物館における収蔵環境整備

資料の安全性や、材質・性質・状態に応じた適切な保存環境が確保できるような建物内のレイアウト・動線、各室の仕様、設備等に十分配慮します。

収蔵する資料の特性に合わせて複数の保管環境を整備するとともに、イニシャルコストやラ

ンニングコストに配慮した整備を行います。また文化財IPMに配慮した資料保管計画を策定し、適切な環境での資料の保管を行います。

○検討事項

- ・ 収蔵資料の特性に応じた収蔵庫の構成及び保管環境の整備
- ・ 文化財保存環境として適正な各種設備の設置（空調・換気設備、照明・電源設備、防火設備、防犯設備等）
- ・ 建築本体に高い断熱性、気密性、調湿性等を確保することにより、災害等で停電しても恒温恒湿を維持できる収蔵庫

5-7. 交流計画

(1) 屋内の交流機能

歴史分野にこだわらない講座やイベントなど多様な活動を展開し、市民が日常的に集まり、憩いの場となるスペースを整備します。

○情報コーナー

- ・ 館内情報、市内情報や博物館周辺情報の提供

[取り組み例]

みんなで作る塩尻マップ

- ・ 博物館や市内の地域資源や観光情報等の情報発信、来館者の投稿による塩尻の魅力に出会う参加型展示



○市民ギャラリー・多目的室

- ・ 市民主体での活動や発表の場
- ・ セミナーや体験学習、イベント、参加型展示やワークショップ
- ・ 市内文化施設等との連携による講座や展示の共同開催

[取り組み例]

わいわいテーブル・メッセージボード

- ・ 資料を囲み、来館者が語り合うことのできる [わいわいテーブル] と感じたこと・考えたこと・語り合ったことを掲示する [メッセージボード] を設置



○ミュージアムショップ

- ・ 博物館にかかわる書籍や図録、グッズの販売



○休憩コーナー・フリースペース

- ・博物館に用事がなくても気軽に立ち寄ることができる休憩スペースやフリースペース

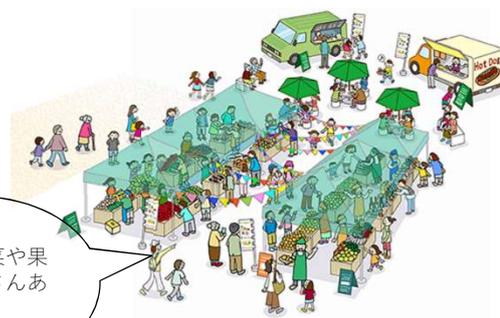


(2) 屋外の交流機能

隣接する遺跡公園を生かした一体的な活用をすることで、博物館と遺跡公園の相乗効果を生み出すにぎわいの場を創出していきます。

○屋外交流・休憩スペース

- ・マルシェなどの交流イベントの開催スペース
- ・来園者が日常的に利用できる憩いのスペース



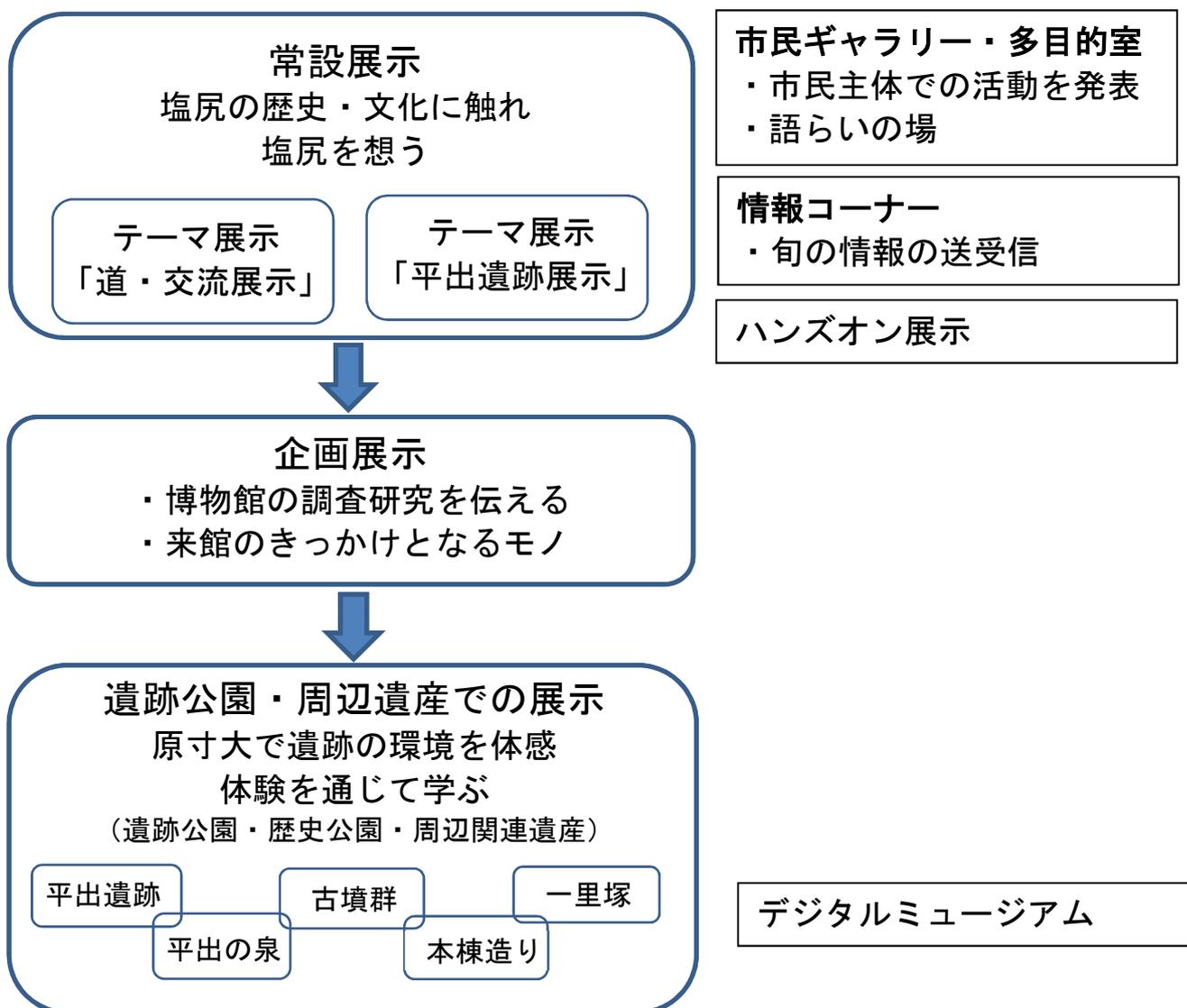
新鮮な野菜や果物がたくさんあるね。

6. 展示計画

6-1. 展示の構成

常設展示や企画展示、屋外展示のそれぞれが学びの場となり、全体を巡ることでより理解が深まるようなストーリーを構築します。また、博物館内の市民ギャラリーや多目的室、ガイダンス棟など様々な場所を活用し、出会い、集い、語らいの場となる展示を展開します。

『常設展示』は、塩尻の特徴や歴史・平出遺跡について学び、次世代に引き継ぎたいものを考える場とします。『企画展示』は、博物館の調査研究成果を伝えるライブ感のある展示や来館のきっかけとなるような展示を展開します。遺跡公園・周辺遺産での展示では、館内の展示を通して学び自ら考えたことを、実際の環境で体感することのできる場とします。



(1) 常設展示

塩尻に愛着を持ってもらえる展示を目指し、塩尻の歴史・文化の特徴である「道・交流」と、平出遺跡に隣接する立地であることから「平出遺跡」をテーマに展示を展開します。

①テーマ展示1「道・交流展示」

塩尻の地理的な環境のもとに育まれた街道や宿場の歴史や、市内の遺跡からみる先史から現代までに他地域との交流によってもたらされた様々なモノやコト・産業を紹介します。

[展示展開 (案)]

○縄文から現代までの交易を紐解く

- ・各時代において、古道・街道を通して運ばれたモノを広域地形図と組み合わせて展示

例：ヒスイ・黒曜石、土器、陶磁器、塩等

街道	成立	ルート
現仁科街道 (千国街道)	縄文時代	糸魚川 - 塩尻街道
現秋葉街道	縄文時代	遠州 - (塩尻) - 松本
東山道	飛鳥・平安時代	近江 - (塩尻) - 出羽
善光寺街道	江戸時代	塩尻 - 善光寺
伊那街道・三州街道	江戸時代	塩尻 - 伊那 - 岡崎
中山道	江戸時代	江戸 - (塩尻) - 京都



○塩尻における道と交流の歴史の通史展示

大テーマ	中テーマ	代表的な資料
交流のはじまり (先史：旧石器・縄文・弥生)	<ul style="list-style-type: none"> ・古道のルート ・交流を示すモノの紹介 土器・石器・祭礼の道具等 	信州の特色ある縄文土器 (県宝) 柴宮銅鐸 (県宝) ヒスイや黒曜石等の石器石材 土器
律令時代の交流 (古代：古墳・奈良・平安)	<ul style="list-style-type: none"> ・律令体制での中央支配 ・東山道・岐蘇路の官道の開通 開通によってもたらされたモノ ・仏教の伝播 	土師器、須恵器、灰釉陶器、 緑釉陶器 鳥形硯 特産品の信濃布や紡績の道具 葛蒲沢瓦塔 (県宝)
街道の発達と街道文化 (近世：江戸)	<ul style="list-style-type: none"> ・街道と宿場 ・宿場の役割と構造 ・人とモノの往来 参勤交代・姫様道中・庶民の旅 ・街道によって発展した産業 漆工・土産品 	分間延絵図 (五海道其外延絵図 中山道) 木曾街道六十九次 (浮世絵) 宿場模型 旅の道具 漆工・木工品

②テーマ展示2「平出遺跡展示」

平出遺跡の5000年の継続性と人々の営みを生業から紹介し、遺跡公園との相乗効果により、地域遺産を理解しやすいものとしします。

[展示展開(案)]

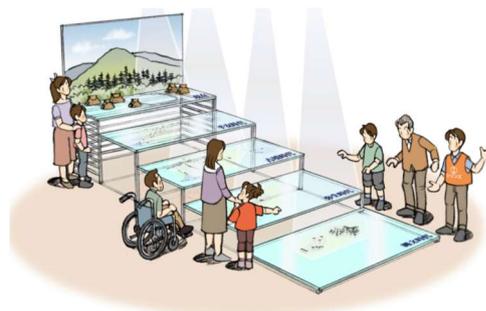
○平出遺跡 5000年の継続性の背景

- ・縄文時代以前から湧き出る平出の泉や、周辺環境から5000年続いてきた理由を読み解き、遺跡の意義を考える
- ・遺跡での人々の営みと自然との交流を伝える
- ・5000年の継続性から、未来へと伝えていくべきものを問いかける



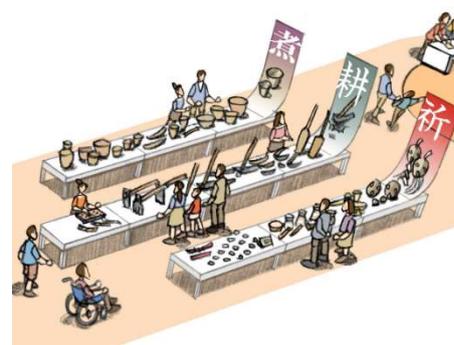
○集落5000年の変遷

- ・実際の遺跡とリンクし、発掘や出土状況とともに、その上で当時の暮らしがわかるジオラマや映像表現



○平出遺跡5000年の継続性と暮らしの移り変わり

- ・当時の環境や暮らしの移り変わりを出土品・道具を通して理解するハンズオンや環境再現展示



分類	5000年の暮らしの変遷			
	縄文	弥生	古墳奈良・平安	近世・近現代
食の道具	・煮炊きや貯蔵用の縄文土器	・煮炊きの甕、貯蔵の壺、盛り付けの鉢・高杯	・土師器・須恵器 ・灰釉陶器、緑釉陶器	・現代の鍋や食器類
生業の道具	・石鏃(狩猟用) ・磨製石斧 ・打製石斧(土掘具)	・石鏃 ・大型蛤刃石斧	・鉄鏃 ・鉄斧 ・鉄鍬・鋤・鎌	・猟銃 ・チェーンソー ・パワーショベル(民具等)
住居	・竪穴住居		・竪穴住居 身分による変化 炉からかまどへ	・本棟造り
墓と出土品	・縄文時代の墓の様式	・再葬墓	・装身具や武器・馬具・土器	・現在の墓

○平出遺跡発掘調査レポート

- ・昭和から現在に続く発掘調査のあゆみや発掘の成果や意義についてわかりやすく紹介

[考古学的意義]

- ・考古学・建築学・民俗学・自然科学他分野の専門家による総合学術調査の実施等、発掘調査の考古学的意義を伝える。

<手法>

- ・資料や図面・写真・新聞記事等を通じた発掘の様子を紹介

[社会学的意義]

- ・村民総出の発掘調査の支援と掘出、日本三大遺跡と言われる誇りの地であったこと等、村をあげての発掘調査の様子と社会的意義を伝える。

<手法>

- ・発掘に携わった研究者や村民、研究者の証言紹介



(2) 企画展示

学芸員を中心に、博物館の調査・研究の成果を多様なテーマや切り口で紹介します。市内の文化施設や関連テーマを持つ館と連携し、同一テーマによる企画展の開催やサテライト展示を行います。

また、市民ニーズや話題の事柄に沿ったものなど、市民が博物館を訪れるきっかけとなるような展示を行います。



(3) 市民が参加する展示

気軽に塩尻の歴史に触れ、来館者同士が語り合い、常設展示や企画展示に興味を抱くきっかけを提供します。

[展示展開 (案)]

○わいわいテーブル・メッセージボード

- ・来館者が、歴史を通してこれからの暮らしや郷土の未来を考え、語り合う場となる展示
来館者間で自然と会話が生まれ話し合うきっかけをつくる。

- ・感じたこと・考えたこと・語り合ったことを掲示するメッセージボードを展示する。
- ・来館者が参加するワークショップを開催する。



○市民による展示

- ・市民主体での活動を発表する展示。市民ギャラリー・多目的室で実施する。

○ハンズオンコーナー

- ・資料を触って使い方などを考える体験展示
- ・ガイダンス棟や市民ギャラリー・多目的室で実施する。



○情報コーナー（みんなでつくる塩尻マップ）

- ・博物館や市内の地域資源や観光情報等の情報発信、来館者の投稿による塩尻の魅力に出会う参加型展示
- ・館のエントランスにて展開する。

(4) 地域遺産を活用した展示

平出遺跡公園の復元住居において当時の生活を実物大で再現し、縄文・古墳・平安時代の暮らしや環境を体感できる展示を行います。

[展示展開(案)]

○生活環境再現展示

- ・暮らしの道具の展示や解説、ハンズオン体験展示
- ・AR²⁰等のデジタルツールを活用した生活環境や暮らしの再現の検討

(5) デジタルミュージアム

収蔵資料の情報や3Dスキャンデータの公開等、館外でも地域遺産について学べるデジタルコンテンツ²¹の展開を検討します。アバター²²の活用等、親しみやすい解説を行います。

また、AR等デジタル技術の活用や、周辺エリアを回遊するためのポータルサイト²³の整備を検討します。

²⁰ AR：拡張現実（Augmented Reality の略）。スマートフォンや専用の機器を通し、仮想の世界を現実世界に重ね合わせて表示させる技術。

²¹ デジタルコンテンツ：パソコンやスマートフォン等のデジタル環境により閲覧や操作のできる映像や音声、画像、文章等デジタル形式のデータ

²² アバター：利用者のシステム内での分身として画面上に登場するキャラクター等のこと。ここでは、平出博物館が令和2年度に作成した市内の遺跡から出土した弥生時代の土偶形容器を模したキャラクターを想定している。

²³ ポータルサイト：特定の場所に関する情報の玄関口となり、一元的に情報を提供するホームページ

6-2. 展示解説

多様な来館者に向けた展示解説とし、室内でのパネル展示による解説のほか、ワークシート等を使い、展示物の意義や背景をわかりやすく伝える解説とします。

(1) 対象年齢

小学校6年生以上の学習漢字にはルビを振る等の対応を行うとともに、子どもにもわかりやすい内容とします。さらに対象年齢に満たない子どもにも理解ができるよう図や絵、ピクトグラム²⁴等を積極的に活用し、文字だけに頼らない解説を行います。

(2) 情報バリアフリー

年齢、障がいの有無、言語の違いに関わらず、幅広い利用者にわかりやすい展示解説に努めます。ユニバーサルデザイン²⁵や触知（点字やハンズオン展示）、音声や字幕による解説、展示の高さの配慮等、多様な人が利用可能な展示解説を検討します。

(3) 多言語対応

英語を基本とし、市内における外国人の来訪や居住の状況を勘案し、翻訳する言語を決定します。

²⁴ ピクトグラム：誰にでもわかりやすく情報を伝えるため、文字や言語によらずに対象物や概念、状態を図形を用いて表現する案内用図記号。

²⁵ ユニバーサルデザイン：年齢、性別、障がいの有無、国籍に関係なくできるだけ多くの人が利用しやすい環境とすること

7. 管理運営計画

7-1. 方針

次の方針のもと、新博物館の管理運営を行います。

- ・事業活動の強化や基幹博物館としての運営を図るため、体制の見直しを図り、適正な人員配置に努めます。
- ・運営体制については、効率的で持続的な管理運営のため、指定管理²⁶の導入も検討します。
- ・多様な人・組織・機関等との連携のもと、「みんなの博物館」となるよう運営を行います。
- ・多くの市民が気軽に利用しやすい開館形態を設定します。

7-2. 運営体制

(1) 基本的な考え方

新博物館の運営体制については、次にあげる考え方を踏まえ、検討します。

①調査・研究体制の強化

新博物館では市域の歴史について幅広い分野を扱うため、考古主体の現博物館の体制に加え、調査・研究の役割を担う人員を確保することに努めます。

②基幹博物館としての運営体制

基幹博物館として市内の文化施設の事業活動の強化や活動への支援を行うほか、多様な機関、多様な市民との連携事業を展開するために必要な運営体制を備えます。

(2) 管理運営体制

新博物館に求められる事業活動を着実に展開するためには、次のような組織体制の構築が望まれます。具体的な組織体制については、運営方式と併せた検討を行います。

【博物館部門】			【文化財部門】	
管理担当 ・公園管理 ・施設管理 ・総務	企画運営担当 ・交流／広報 ・連携 ・教育普及	学芸担当 ・展示 ・調査研究 ・収集保存 ・市内博物館関係	一般文化財担当 ・指定文化財の保存活用 ・建造物、伝建地区等 ・総務	埋蔵文化財担当 ・発掘調査 ・整理／保管 ・指定文化財の保存活用

²⁶ 指定管理；指定管理者制度；民間団体（民間企業、NPO法人、地域団体等）が、施設の管理運営を代行する制度

①各担当の主な役割

[博物館]

館長		館務を掌理
管理 担当	公園管理	公園・植栽の管理
	施設管理	施設維持管理、空調設備運用管理
	総務	総務・庶務、受付・案内
企画 運営 担当	交流・広報	広報、WEBサイト、SNS更新 事業報告等の発行、
	連携	市内他の文化施設、他施設、大学研究機関等との連携
	教育普及	体験プログラムの企画・運営、学校連携、団体受入 サテライト講座等の企画・運営、ガイド育成
学芸 担当	展示	常設展示の展示替え、展示解説、企画展の企画・実施
	調査研究	平出遺跡他市内の考古に関する調査・研究 街道や宿場町他、塩尻の歴史・民俗に関する調査・研究
	収集保存	収集保管計画に基づいた資料の収集・データベース管理 博物館環境・文化財IPM、遺物の保存処理や科学的分析調 査、発掘時の保存処理
	市内博物館関係	市内各博物館への支援

[文化財]

一般 文化財 担当	指定文化財	名勝・天然記念物・有形・無形文化財等の指定、管理、活用
	建造物・伝建地区等	指定文化財（建造物）・町並みの修理・修景、活用
	総務	総務・庶務
埋蔵 文化財 担当	発掘調査	試掘、発掘調査
	整理・保管	報告書作成、出土遺物管理
	指定文化財	史跡の管理・活用

(3) 協働・連携体制

博物館活動の内容により協議会の立ち上げ等を検討し、それぞれ関連連携先と連携体制を構築し、活動の強化を図ります。

博物館活動	概要	連携先
調査・研究	資料の相互利用・情報交換・ 共同研究	博物館・研究機関
	資料の同一データベース管理	市内文化施設
	市民参加による発掘調査	市民

展示	共同による企画展・サテライト展示の開催	市内文化施設、博物館・研究機関
教育普及	教育普及プログラムの開発	市内文化施設、学校
	アウトリーチ活動（サテライト展示・サテライト講座、シンポジウム・公開講座の共同開催、学校・公民館での出張講座の実施）	市内文化施設、市内社会教育施設・交流施設、学校
交流・情報発信	共同で情報発信するポータルサイトの活用や新設	市内文化施設、市内社会教育施設・交流施設、観光協会
	イベントの開催	市内文化施設、市内社会教育施設、交流施設、地場産業・観光関連事業者等、市民
	共同周遊企画等の実施、関連産業や地域資源の紹介	市内文化施設 地場産業・観光関連事業者

7-3. 市民による運営参画

多様な主体の参画による博物館活動を展開するための運営を検討します。これまでに構築された博物館協力団体の取り組みを一層支援し、その活動の活性化を図るとともに、展示や遺跡のガイドやワークショップの進行役、広報等、新たな活動を展開するためのサポーターの募集や育成を進め、より多くの市民の参画を促進します。

[博物館協力団体と活動内容]

組織名	活動
博物館友の会	博物館に瓦塔館が増設され、講座等博物館活動が盛んになったことを契機に平成4年に結成。 平出遺跡公園での古代作物の栽培、博物館事業への参加と支援、博物館グッズの販売、友の会事業を行う。
平出遺跡公園協力会	平出遺跡公園の整備が進む中で平成13年3月に結成された平出区民の自主組織。平出遺跡公園や博物館の環境美化等清掃やイベントの協力。
どんぐりの会	平出遺跡公園やガイダンス棟の活用事業の本格化を受けて、ボランティア養成講座を契機として平成20年に発足。 ガイダンス棟で行っている火起こしや勾玉づくり等の体験学習のサポートや、出張体験活動の支援を行う。

[市民参画のステップ]

段階	収集・保管	調査・研究	展示	教育普及	交流と創造
設計	よりよい博物館とするための市民参画検討ワークショップ				
	整理 体験				かわら版等 情報発信
制作			展示物制作 ガイド研修	ガイド研修	
開館準備			市民展示		イベン ト企画
開館後		出土品整理 フィールド調査			

7-4. 管理運営方式

(1) 基本的な考え方

新博物館の運営については、民間活力の導入も選択肢の一つとしてとらえ、指定管理者制度をはじめとする最適な手法を今後検討します。新博物館の管理運営方式の選定にあたっては、次の考え方に基づき、検討を行います。

①専門性の確保

博物館の活動においては、学芸員等の専門職員が安定的・継続的に活動できることが重要です。塩尻市の魅力の発掘や発信に欠かせない活動となります。

②公益性の確保

博物館は市民や市の未来に貢献する必要があります。地域遺産を活用するとともに、市民に活動の場を提供する公益性のある施設として事業を展開します。

③連携体制の確保

さまざまな機関との連携を実現するために、多様な主体とのネットワークの構築が求められます。そのための具体的な連携事業の展開に必要な体制を確保します。

④効率性の確保

運営の効率化を図り、より効果的な事業を展開できるようにします。

(2) 民間活力の導入検討

①指定管理者による管理運営

指定管理者制度の導入目的は、新たに拡充する事業活動や施設機能を民間団体のノウハウや創意工夫により効率的に実施し、かつ、サービスの向上を図ることにあります。

○直営及び指定管理者との役割分担とメリット・デメリット

指定管理者制度の導入にあたっては、博物館の業務全てあるいは一部を分担するパターンが

あり、主に次のパターンA～Cのような民間事業者との業務分担が考えられます。

	従来型手法 公設公営(直営方式)	指定管理者制度		
		【パターンA】 学芸業務は、市が主体となり、来館者対応や維持管理業務、広報の業務を、指定管理者が担う	【パターンB】 パターンAに加え、教育普及業務を指定管理者が担う	【パターンC】 重要な方針の決定は市が行い、事業活動や施設維持管理は、指定管理者が一元的に行う。 ※学芸員の配置を指定
収集・保管	市	市	市	指定管理者
調査・研究	市	市	市	指定管理者
展示	市	市	市	指定管理者
教育普及	市	市	指定管理者	指定管理者
交流・広報	市	指定管理者	指定管理者	指定管理者
来館者対応 維持管理	市 (民間委託もあり)	指定管理者	指定管理者	指定管理者
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・全業務の一元的・横断的に管理運用が可能。 ・市の方針を運営に反映しやすい ・他の施設や庁内連携が図りやすい ・事業の継続性が担保される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核となる事業活動は直営とすることで、専門性を担保し、博物館の考えや他館との連携を踏まえた運営ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核となる事業活動は直営とすることで、専門性を担保し、博物館の考えや他館との連携を踏まえた運営ができる。 ・民間のノウハウや創意工夫により体験プログラム等の教育普及活動や広報、利用者サービスの充実が見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を一元化するため、効率化を図りやすい。 ・活動の自由度が増し、市民サービスの向上に直結しやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・拡充する事業活動への対応が難しい。 ・柔軟な運営がしにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務範囲が限られているため、民間のノウハウを存分に活用しにくい。 ・柔軟な運営がしにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育普及の規模と回数、内容の設定が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な業務のノウハウが必要な収集や研究では、短期の指定期間では事業推進が難しい。 ・中核となる事業も指定管理で行うため、博物館の考えを反映した運営が損なわれる可能性がある ・他の施設や庁内連携が図りにくい。

このようなメリット・デメリットを踏まえ、専門性の確保や他館との連携体制の推進も含め指定管理者制度導入を選択肢として捉え、検討を行います。

②交流・休憩施設における民間活力導入検討

敷地内におけるカフェ等交流・休憩施設については、Park-PFI²⁷等をはじめとする民間資本

²⁷ Park-PFI：都市公園において飲食店、売店等の公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する手続き。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市計画法の特例措置が適用される。

での施設整備の導入可能性についても検討し、整備・運営手法を計画します。

③博物館整備に関する民間活力の導入検討

博物館整備と整備後の運営を含めた PPP・PFI の検討を行い、費用と市民サービスの向上などの効果が見込まれる手法を検討します。

7-5. 開館形態

多くの市民が気軽に訪れることができるように、開館日や開館時間、利用料金を設定します。

(1) 開館日・開館時間

- ・開館時間は、管理運営の効率性と多くの来館者の利便性のバランスを勘案し、開館時間を設定します。
- ・夜間のイベントの開催等、利用に応じ弾力的に運営を行います。
- ・資料や展示、施設の適切な管理のため、清掃や施設点検のための一定の休館日や資料整理日を設定します。

(2) 利用料金

- ・博物館は教育施設であることや、子どもたちの市への愛着を醸成するため、小人は無料とします。
- ・気軽に何度も訪れることができる場として無料スペースを設けるほか、地域の歴史遺産を多くの市民に知ってもらうため、入館料の無料化を検討します。

○設定にあたっての検討事項

- ・障がい者、学生、高齢者、市内在住勤務の減免
- ・無料開放日や無料開放時間の設定
- ・スポンサーによる無料期間の設定
- ・入館料の設定
- ・企画展の入館料の設定

<参考>現在の料金体系

大人：300 円／中学生以下：無料

※20 名以上の場合は、団体料金 240 円

※障がい者及びその介助者（1 名）は観覧料免除

検討経過

(1) 基本計画策定の体制

新塩尻市立平出博物館基本計画策定委員会名簿

氏名	選出区分		備考
笹本 正治	学識経験者	長野県立歴史館 館長	歴史学
梅干野 成央	〃	信州大学工学部建築学科 准教授	建築史学
森原 明廣	〃	山梨県立博物館 学芸課長	考古学 博物館学
内川 隆志	〃	國學院大學文学部史学科 教授	博物館学
津村 泰範	〃	長岡造形大学造形学部建築・環境デザイン学科 准教授	建造物保存 再生計画・ 設計
山根 宏文	〃	松本大学観光ホスピタリティ学科教授	観光学
黒澤 増博	学校教育関係者	塩尻市主任学校教育指導員	
小林 夕香	〃	塩尻市教育委員	
青柳 直良	社会教育関係者	塩尻市文化財保護審議会 会長	
臼井 みはる	〃	塩尻市社会教育委員会 副議長	
高橋 保	〃	史跡平出遺跡公園協力会 会長	
小林 康男	〃	平出博物館友の会 会長	

注：職名は委員委嘱時のもの

(2) 委員会設置要綱



新塩尻市立平出博物館基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 新たな塩尻市立平出博物館の目指すべき活動計画・施設計画を始めとする基本計画を策定するため、新塩尻市立平出博物館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、新塩尻市立平出博物館基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関する事項について検討し、結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から基本計画を市長に報告した日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合は、市長は新たな委員を委嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習部平出博物館において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、委嘱の日から施行する。

2 最初に開催される委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(3) 策定プロセス（予定を含む）

日付	内容
令和3年11月22日	第1回策定委員会
令和4年1月24日	第2回策定委員会
令和4年2月1日～7月31日	新平出博物館の建設に関するアンケート (webアンケート)
令和4年5月23日	第3回策定委員会
令和5年2月8日	地元関係者説明会
令和5年2月10日～3月10日	市民アンケート
令和5年5月19日～6月8日	パブリックコメントへの意見募集
令和5年6月12日	第4回策定委員会（基本計画案の修正協議）
令和5年 月	基本計画策定